

## 新たな赤城の恵ブランド認証品を決定しました

赤城の恵ブランド認証制度は、前橋産農林水産物やその加工品のうち、地産地消や食の安全・安心に取り組む品質の良いものとして認められた食品に与えられる認証です。これまで56品目が認証されています。

今回は、令和3年度第1回赤城の恵ブランド認証品の募集期間（6月）に申請があった1件を、認証委員会の審査を経て、8月10日付で新たに認証しました。

### 1 新たな認証決定品

商品名：鉢で育て甘味が凝縮した桃



青木農園の桃は、「根域制限栽培」という鉢で育てる特別な栽培方法を行っています。鉢で育てることで根の張れる範囲が制限され、木の成長に必要な養分が実に集まるため、地植えよりも糖度の上昇が見込めます。

農園では主に5品種を栽培しており、7月中旬から8月下旬にかけて時期に応じた品種が楽しめます。

群馬県もも品評会での金賞受賞歴も多数で、令和3年7月21日に開催された同品評会でも金賞（最高賞である群馬県知事賞）を受賞。



受 証 者：青木農園（後閑町694-1）

電 話：090-3528-3721（代表・青木 友和）

主な販売先：自社直売、JAファーマーズ朝日町・朝倉町、フレッセイ駒形店

### 2 販売時期やPR方法等

認証表示（マークなど）の準備が整った商品から随時、認証品として販売される予定です。今回認証された商品は、広報まえばしや本市ホームページで紹介します。

赤城の恵ブランド認証品ホームページについては、こちらの二次元コードからご覧ください。



担 当 農政課 ブランド推進係  
電 話 027-898-5841（内線）3721